

2026年9月29日

各位

株式会社 大垣共立銀行

「OKB “こども未来応援” 定期預金キャンペーン」の実施

大垣共立銀行（頭取 林 敬治）は10月1日（木）から、「OKB “こども未来応援” 定期預金キャンペーン」を下記の通り実施します。

本キャンペーンは、お子さまの将来に向けた資産形成の第一歩をサポートするために実施するもので、0歳から17歳までのお子さま名義のスーパー定期（預入期間3ヵ月）を対象に、年10.0%の初回特別金利を適用します。

記

■「OKB “こども未来応援” 定期預金キャンペーン」の概要

期 間	2026年10月1日（木）～2027年1月29日（金）
対 象	定期預金作成日時時点で0歳～17歳の個人のお客さま
預入方法	店舗窓口
対象商品	スーパー定期
預入期間	3ヵ月
預入金額	1円以上10万円以下（1円単位） ・総合口座での定期預金作成は、1万円以上10万円以下となります
適用金利	年10.0%（税引後 年7.968%）
そ の 他	・お預け入れはお一人さま1口1回限りとなります ・未成年口座の開設および定期預金の作成は、原則として親権者によるお手続きとなります

・詳細は専用チラシをご覧ください

以 上

未来のためにお金を育てよう!

期間

2026

10.1 THU

2027

1.29 FRI

OKB

“こども未来応援”

みらい

おうえん

ていきよきん

定期預金

キャンペーン

0歳~17歳の個人のお客さま限定!

3ヵ月もの
定期預金

年

10

税引後
年7.968%

%

預入金額

10万円まで

・お預け入れはお一人さま1口1回限り・店舗窓口でのお申し込みに限ります

詳しくは裏面をご覧ください



キャンペーンサイトは
こちら

・10月1日(木)開設予定

0歳~3歳の
お子さま
限定!

はじめての「マイOKバンク」キャンペーンも実施します!

2027

3.31 WED まで

詳しくはこちら ▶

・10月1日(木)開設予定



OKB 大垣共立銀行

OKB“こども未来応援”定期預金キャンペーン

期間

2026 10.1 THU > 2027 1.29 FRI

商品内容

基本商品	スーパー定期	預入対象	定期預金作成日時時点で0歳～17歳の個人のお客さま	預入方法	店舗窓口
預入金額	1円以上10万円以下 ・総合口座での定期預金作成は、1万円以上10万円以下となります				
預入期間	3ヵ月(自動継続扱いのみ)				
預入形態	通帳式(総合口座通帳・定期預金通帳・デュエット通帳定期口) ・無通帳口座(総合口座、Webスタイル総合口座)でのお預け入れも対象です				
適用金利	年10.0%(税引後 年7.968%) ・OKBステージによる金利優遇の併用はできません ・その他の金利優遇制度、キャンペーンなどとの併用はできません ・自動継続後の適用金利は、継続日のスーパー定期3ヵ月ものの基準金利を適用します ・マル優の取り扱いができます ・利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます				
利息	たとえば、定期預金を10万円お預け入れの場合、初回満期日までの当初3ヵ月間(90日と仮定)で得られる利息は以下の通りです 10万円×10%×90日÷365日=2,465円(税引前利息) 2,465円(税引前利息)-500円(税金)=1,965円(税引後利息) ・利息額は概算であり、実際の受取金額は若干異なる場合があります				
満期日前解約	OKB所定のスーパー定期の中途解約金利を適用します				
その他	・お預け入れは一人さま1口1回限りとなります ・金融情勢の変化などにより、条件の変更や取り扱いを中止させていただく場合があります ・税引後の金利は小数点以下第4位を切り捨てて表示しています ・スーパー定期については、店舗窓口に詳しい説明書をご用意しています。また、OKBのホームページでもご確認いただけます				

すでにOKBでお子さまの口座をお持ちのお客さま

定期預金作成にご持参いただきたいもの

必要書類※

お子さまの
本人確認書類



お子さまの
通帳



お子さまの
届出印



来店する
親権者さまの
本人確認書類



新規口座開設いただくお客さま

口座開設時にご持参いただきたいもの

必要書類※

お子さまの
本人確認書類



ご印鑑



来店する親権者さまの
本人確認書類



本人確認書類の例

お子さま …………… マイナンバーカード、住民票の写し(6ヵ月以内に発行されたもの)、資格確認書、母子健康手帳など
親権者さま …………… マイナンバーカード、運転免許証など

※ 法令に基づき、顔写真のない確認書類については2種類の提示が必要となる場合があります。必要書類については、OKBのホームページでもご確認いただけます

- ・お子さまと来店者さま(親権者)の姓・ご住所が同一であることを確認させていただきます
- ・未成年者口座の開設および定期預金の作成は、原則として親権者さまによるお手続きとなります(お子さまご本人の来店は不要です)
- ・総合的判断により、口座開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください

お問い合わせ先

ダイヤルサービスセンター ☎0120-888823

音声ガイダンスが流れましたらサービス番号☎を押してください

受付時間/平日9:00～21:00 土・日・祝休日9:00～17:00

・平日17:00以降、土・日・祝休日は、お問い合わせ内容によっては対応できない場合があります (2026年9月29日現在)